第６期県民会議の活動について

資料２

１　概要

第６期県民会議（令和３年４月～令和５年３月）においては、超高齢社会・人口減少社会の到来をはじめ、社会状況の変化に対応していくため、バリアフリーの街づくりへの理解をさらに進め、担い手を増やしていくための「人づくり」に引き続き取り組んでいくこととし、また、活動にあたっては「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を踏まえるとともに、現下の新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ活動を展開していくこととする。

２　考え方

・　バリアフリーの街づくりに向けた取組みは、継続的に実施し、定着させることが重要であることから、これまでの県民会議における取組みを継承していくとともに、更なる発展を図る。

・　多くの方に取組団体の活動が伝わるよう、積極的な情報発信を目指していく。

・　新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても普及推進に向け、工夫して取り組んでいく。

３　活動内容

　構成団体の連携

* 各団体による取組みの実践と共有

・　県民会議を構成する各団体は、提案書に基づいた取組みを進めるとともに、その内容を県民会議で報告する。＜参考資料６＞

* 参考となる取組事例の収集

・　県民会議を構成する各団体は、提案書の内容に参考となる取組事例を収集し、県民会議で報告する。

* モニタリングの実施

・　取組事例の中からモニタリングの対象となるものを決定し、委員は、当該事業の取組状況を視察してその状況等を把握し、意見交換や必要に応じ助言等を行い、県民会議で報告する。

※　令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により行き先の選定が難しいため、実施を見送りとする。要綱を見直した上で来年度の訪問に向けて、令和３年度第２回会議で伺うこととしたい。

　分かりやすい情報提供

○「県民会議からの提案書」概要版リーフレットの作成　〈資料３〉

・　第５期県民会議で協議した「県民会議からの提案書の概要版リーフレット」を作成し、提案書や取組団体の活動の周知に努める。

○　県民会議ホームページの充実、SNSを活用した活動紹介等　〈資料４〉

・　県民会議の取組みについて、体系的に整理し、会議開催状況とともに、県ホームページ及びSNS（TwitterもしくはFacebook）に分かりやすく掲載する。

・　各団体の取組みを実践事例として掲載し、各団体と相互リンクを貼ること

　バリアフリーの街づくりに向けた普及啓発の一層の推進　　〈資料４〉

※　詳細は議題（４）「第６期県民会議における普及啓発活動について～新型コロナウイルス感染症対策下での普及啓発活動について～」で説明します。

〇　[県民に対するキャンペーン]バリアフリーフェスタについて

・　取組団体による活動を周知し、それらについて県民の意見を聞く場として開催してきた「バリアフリーフェスタ」について、コロナの影響で中止が続いているため、フェスタの趣旨を踏まえて、市町村の地域イベント等への小ブース出展等、分散化・小規模化した取組みを検討・実施する。

・　事務局案を基に議論して全体概要を決め、実施の詳細は、各イベントに参加する県民会議構成団体・フェスタ参加団体によるミーティング（小実行委員会）で企画・調整する。

〇　地域や学校におけるバリアフリー教育充実に向けた検討

・　コロナ禍での普及啓発の継続と、バリアフリーに関する地域教育や啓発をさらに進める観点から、バリアフリーに関する小学生向け啓発教材の作成や地域への出張講座等の新たな企画を検討する。